

**【埼玉県八潮市】 女性活躍推進法第19条第6項に基づく取組の実施状況の公表**  
(令和4年7月公表)

①数値目標に対する進捗状況

目標項目	数値目標	(時期)	最新値	(時期)	目標設定時 最新値	(時期)
・男性職員の育児休業取得率	30%	(令和7年度)	7%	(令和3年度)	9%	(令和2年度)
・年間360時間を超える時間外勤務者数	0人	(令和7年度)	69人	(令和3年度)	23人	(令和2年度)
・管理的地位にある職員に占める女性割合	30.0%	(令和7年度)	17.8%	(令和3年度)	15.8%	(令和2年度)

②取組状況

目標を達成するための取組	実施状況
○男性職員の子育て目的の休暇等の取得促進	○令和3年度 庁内イントラネット上に、職員が取得できる出産子育てに関する休暇・休業についての情報を掲載し、職員への周知を図った。 育児休業や特別休暇に関する取得促進チラシを作成した。 職員のための子育て支援等ハンドブックを作成した。
○育児休業等を取得しやすい環境の整備等	○令和3年度 庁内イントラネット上に、職員が取得できる出産子育てに関する休暇・休業についての情報を掲載し、職員への周知を図った。 育児休業や特別休暇に関する取得促進チラシを作成した。 職員のための子育て支援等ハンドブックを作成した。
○時間外勤務の縮減	○令和3年度 「ノー残業デー(毎週水曜日)」には、ノー残業デーを周知する庁内放送を実施した。 セルフケアに対する環境整備の推進を図るため、各所属において残業自粛月間を1か月設定した。
○休暇の取得の促進	○令和3年度 職員のワークライフバランス及び心身のリフレッシュの推進を図るため、年度中に一度は連続3日間の年次有給休暇を取得できるような環境をつくるよう庁内イントラネットに通知を掲載した。
○女性職員のキャリア形成支援と積極的な登用	○令和3年度 多様なポストに女性職員を配置した。 女性職員が働き続けていく上での課題を理解し、キャリア形成への意欲を高めるとともに、組織で活躍するために必要な知識・能力を身につけることを目的とし女性職員意識啓発研修を開催した。